

意見書(医師記入)

コンビプラザ弥生町保育園長殿

園児氏名

| 該当疾患に○ | 疾患名 | * 出席停止期間の基準 * 以下の基準に基づき、主治医が判断する |
|--------|----------------------------------|--|
| | 麻疹(はしか) | 解熱後 3 日を経過していること |
| | インフルエンザ | 発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過していること |
| | 風疹 | 発疹が消失していること |
| | 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること |
| | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| | 結核 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| | 咽頭結膜熱・プール熱 (アデノウイルス) | 発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること |
| | 流行性角結膜炎 | 結膜炎の症状が消失していること |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失していること、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了していること |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、26、111 など) | 医師により感染の恐れがないと認められていること ※無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である |
| | 急性出血性結膜炎 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| | 侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌感染症) | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| | 新型コロナウイルス感染症 | 発症から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること |

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

ゴム印可